

令和2年7月吉日

当会会員外鍼灸師の皆さま

公益社団法人神奈川県鍼灸師会
会 長 清水 慎司
副会長／総務部長 藤田 洋輔
総務副部長 北原 奈那

「厚生労働大臣免許保有証」の発行および更新について

拝啓 会員の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「厚生労働大臣免許保有証」（公益財団法人東洋療法研修試験財団発行）につきまして、当会でも取りまとめて本年も発行（有料）を行う運びとなりました。加えて、初年度に発行したものは今年度末で5年間の有効期限を迎えますので「更新」となります。

新規の発行または更新を希望される方は、以下の要綱をご確認いただきご連絡ください。

敬具

つきましては、「厚生労働大臣免許保有証」の発行または更新をご希望の方は、手続き方法（申請者用手引き）などをよくお読みになり、また、当会における受付については下記の要領をご確認ください。

※更新の方はお手元にある免許保有証の有効期限が、平成33年3月31日と記載された方が対象です。

記

- ◎ 発 行 公益財団法人東洋療法研修試験財団
- ◎ 形 態 クレジットカードサイズ、顔写真入り
- ◎ 有効期間 発行日から5年間
- ◎ 受付発行 申請区分①新規発行・②書換え・③再交付・④更新 ともに年1回
- ◎ 受付期間 当会における申請期間 令和2年7月15日（水）～8月31日（月）
- ◎ 申込方法
 - 1 「手続き方法（申請者用手引き）」に基づき、書類をご準備ください。
 - 2 以下の当会口座まで手数料4,000円をご送金ください。
横浜銀行 関内支店（店番310）・普通預金・口座番号6041579
シャ）カナガワケンシンキュウシカイ 宛
 - 3 以下の曜日や時間内にお電話にて当会事務所へ来所されるアポイントをお取りください。
* 東洋療法研修試験財団より本人確認を指導されておりますので、来所いただくことをご理解ください。

*電話受付：火・水・木・金 10:00-12:00 および 13:00-17:00

*お電話いただいた際に、ご持参いただく書類等を改めてお伝えいたします。

Tel045-228-8946

4 当会事務所へ来所いただき、書類の確認および本人確認を行います。

(横浜市中区海岸通 4-21 倉田ビル 5 階 Tel045-228-8946)

5 発行予定 令和 3 年 1 月下旬以降 (予定)

◎ 免許保有証申請にあたり、住民票記載の本籍住所とあはき免許証の本籍地が異なる、婚姻などで姓が変わった際などは、あはき免許証の変更が事前に必要ですのでご相談ください。詳しい問合せは「(公財)東洋療法研修試験財団 TEL : 03-5811-1666」へご連絡ください。

以上

(事務取扱：定成)